

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊滋賀地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和6年1月19日（金）～同年2月2日（金）

（持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、また、郵送の場合は令和6年2月2日（金）までに必着）

2 採用（勤務）予定先・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人数
自衛隊 滋賀地方協力本部	〒520-0044 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F TEL 077-524-6446	援護事務の 補助	4名
自衛隊 滋賀地方協力本部 高島地域事務所	〒520-1623 滋賀県高島市今津町住吉1丁目 3-1 今津法務総合庁舎2階 TEL 0740-22-1939	募集事務の 補助	1名
自衛隊 滋賀地方協力本部 近江八幡地域事務所	〒523-0892 滋賀県近江八幡市出町4-1-4-6 サツキビル1F TEL 0748-33-2103	募集事務の 補助	1名

3 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和6年4月1日～令和7年3月31日	年間235日以内

4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
援護事務の補助	（注 配置により業務は異なります。） ・自衛官の再就職支援に関する事務（隊員及び求人企業との連携、各種情報の受付・整理等） ・自衛官の再就職支援に関するWEBコンテンツの作成等 ・その他事務（文書管理、物品管理、各種書類の作成、情報の整理保管等） ・来客の接遇、部外関係機関との調整等 ・その他命ぜられた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。 ・第1種普通自動車免許
募集事務の補助	・来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ・広報官に同行しての募集・広報業務 ・募集統計資料の作成及び整理 ・文書管理業務 ・広報渉外業務 ・庶務業務 ・その他、地域事務所長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。 ・第1種普通自動車免許

5 応募資格

次の各号の一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（※）	2部	〒520-0044 滋賀県大津市京町3丁目1番1号
履歴書（様式指定）（※）	1部	大津びわ湖合同庁舎5階 自衛隊滋賀地方協力本部 総務課 担当：石橋 TEL 077-524-6446
最終学歴（義務教育を除く。） の卒業証書の写又は修業証明書 （期日に間に合わない場合は試験 時提出でも可）		

※ 非常勤隊員応募票・履歴書の様式は、滋賀地方協力本部ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/pco/shiga/>)よりダウンロード可能です。また、自衛隊滋賀地方協力本部でもお渡しできます。郵送により請求する場合は、返信用封筒（長形3号封筒に宛先を明記し、84円切手を貼付）を同封して下さい。

- (1) 非常勤隊員応募票2部にそれぞれ自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度のもの）を貼って下さい。
 - (2) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので、よく確認して下さい。
（令和6年2月9日（金）までに到着しない場合には、提出先にお問い合わせください。）
- ※ 提出書類を郵送する場合は、特定記録若しくは簡易書留等により処置して下さい。また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。
- (3) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に廃棄いたします。
 - (4) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

7 試験場及び試験日

- (1) 試験日：令和6年2月13日（火）・14日（水）のいずれか1日
※細部は、「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）で示します。
- (2) 試験場所：自衛隊滋賀地方協力本部
（滋賀県大津市京町3丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎5階）

8 試験種目

口述試験

9 試験結果通知

令和6年2月下旬頃、受験者全員に郵送にて通知します。

なお、電話による問い合わせ、採用の可否に係わる理由に関する問い合わせには応じられません。

10 採用後の処遇

- (1) 身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 給与等
ア 月額7,700円～11,200円（勤務経験等により異なります。）

※地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

イ 諸手当相当分

- ・ 通勤手当（上限55,000円/月）
- ・ 期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。（支給日以前の在職期間が引き続き6ヶ月以上）

ウ 退職手当

あり

※月18日以上勤務が引き続き6月を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

11 人事管理等

- (1) 勤務時間：1日7時間45分（状況により、時間外勤務をする場合があります。）
- (2) 休日
土・日曜日、祝日、年末年始6日間（無給）
※状況により、土・日曜日等に勤務をする場合があります。
- (3) 休暇
一定期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。
また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。
- (4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (5) 採用後は雇用保険の対象になるほか、医療保険は共済組合（短期給付）に加入します。
月18日以上勤務が連続して一定期間を超えるまでは厚生年金保険の対象になりますが、その一定期間を超えた場合は厚生年金保険も共済組合（長期給付）に加入します。
- (6) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。